

# 会 議 録

令和5年度	日時	令和5年8月17日(木) 14時～15時40分
第1回 焼津市子ども・子育て会議	場所	焼津市役所本庁舎会議室1A
議 題	(1) 第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画に係る令和4年度実績報告 (2) 第3期計画の策定について	
出席者 31人	(委員氏名)	(所属団体名・役職等)
	永田 恵実子 稲森 和子 村松 幹子 今村 均 池ヶ谷 智子 大友 義昭 亀山 貴弘 長谷川 雄亮 菅野 秀典 高橋 智子 吉田 公輔 岩寄 豪人 飯妻 宏典 小林 香代子	静岡福祉大学 子ども学科 保育・教育実習センター長 教授 元小学校長 焼津市保育園協会 会長 焼津市私立幼稚園協会 会長 子育て支援センターとまとびあ 支援員 焼津市保育園保護者会連合会 会長 焼津市私立幼稚園 PTA 連絡協議会 会長 焼津市公立幼稚園 PTA 代表会長 焼津市 PTA 連絡協議会 会長 放課後児童クラブあそび塾 保護者代表 焼津商工会議所 青年部 志太地区労働者福祉協議会 副会長 焼津公共職業安定所 所長 焼津市立焼津東小学校 校長
	(事務局氏名)	(所属・職名)
	杉山 佳丈 岡村 昇 村松 久美 小長谷 邦博 友田 秀樹 朝倉 満 村松 眞智子 平岡 雅子 武藤 裕子 尾村 哲哉 石川 真規 八木 彩子 関 章乃 青島 庸行 植村 和広	こども未来部 部長 こども未来部 次長 兼 こども相談センター所長 こども未来部 子育て支援課 課長 こども未来部 子育て支援課 子育て政策担当 主幹 こども未来部 子育て支援課 子育て政策担当 主査 こども未来部 こども相談センター こども家庭相談担当 係長 こども未来部 こども相談センター 発達支援担当 係長 こども未来部 保育・幼稚園課 課長 こども未来部 保育幼稚園課 主席指導主事 こども未来部 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 係長 こども未来部 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 主任主査 健康福祉部 健康づくり課 課長 健康福祉部 健康づくり課 母子保健担当 主幹 学校福祉部 家庭支援課 課長 学校福祉部 家庭支援課 放課後支援担当 係長
欠席者 1人	三藤 宏	社会福祉法人焼津市社会福祉協議会 大井川支所 主幹

- 1 開会
- 2 委嘱状伝達
- 3 こども未来部長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 会長挨拶
- 7 第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画の概要、  
子ども・子育て会議委員の役割について  
(1) 第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画に係る令和4年度実績報告  
(2) 第3期計画の策定について

※以下、「( )」内は、記録者による補筆。

**【議長】**

本日の案件は2件です。まず、議題①「第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画」に係る令和4年度実績報告についてです。質疑応答、御意見等は、最後にお受けさせていただきます。事務局、お願いします。

**【事務局】**

ー 資料2及び3に基づき、事業内容を報告 ー

**【議長】**

事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がありましたらお願いします。

**【委員】**

昨今、「先生が足りない。」という問題が、新聞等で報道されています。先日、静岡県教職員組合の先生方にお話を伺ったところ、県内の小中学校でも教員が不足しているというお話がありました。

幼稚園、保育園の現場でも「先生が足りない。」という状況はないのでしょうか。

子育てに関して、子供や親に対する様々な支援はありますが、現場で働く教職員への支援が不足しているのではないかと感じています。最近、幼稚園・保育園の現場でいろいろな事件・事故もあり、保育士が不足しているというお話も伺っております。実際、市内の幼稚園を運営している理事長にお伺いしますと、新しく入ってくる保育士がなかなか見つからないという状況があるようですので、是非、現場で働く先生方への支援も、一緒にやっていってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【議長】**

ありがとうございます。私も小学校の教員を養成している大学におりますので、非常に嬉しいなと思います。人材を大事にするという御意見をいただき、ありがとうございました。

**【委員】**

今のお話、心強いエールだという風に伺ったわけですが、まさしく、この事業（幼稚園・保育園）が行われるためには人が必要で、私立園で法人が運営しているところになりますと、そこは自助努力になってしまうところなんですね。

とはいえ、なぜ人材が確保できないかということに関しましては、それは園の方にも大きな責任があるのかもしれませんが。声を大にして、保育は面白いよとか子どもたちと過ごすことの楽しさとかっていうことは、学生さんにも社会にも組織を通じて発信してはいるんですけども、なかなか伝わっていかない。それはなぜかと言いますと、業務の多様化に伴う厳しい労働環境にあると思います。

こちら（第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画）にもたくさんのメニューがあります。それを担っていくのが、保育園・幼稚園ではあるんですけども、全てを担っていくことはちょっと無理だなという部分もありますが、そこにきちんと向き合いたいという気持ちもあるので、なんとか受けていくということはあるんです。

もちろん、そこに財源が付いているということは大前提なんですけども、財源だけでは解決できないことはたくさんあります。

今後、どういう風に人材を確保していくかということにつきましては、養成校と行政での取組み、園内の労働条件の改善を行っていかねばならないのです。

こども家庭庁が発足しまして、「こども真ん中社会」を実現しようと言っておりますが、既に出されている色々なメニューは、「保護者真ん中」じゃないのかと思うところがたくさん感じられるんです。そこはやはり、組織を通じて「こども真ん中」であるべきだということをきちんと伝えていかないとならないし、まだまだ制度そのものが骨格として固まっていないものもたくさんありますので、今のうちに私たちがやطيعること、できないこと、やってもいいけど条件があるよとか、色々なことをきちんと伝えていながら、市民の皆さんのニーズに応じていける環境を作っていかなければならないと思っています。

皆さんは、保育園が何時間開所しているかご存じですか。

**【委員】**

朝8時から夕方6時まででしょうか。

**【委員】**

朝7時から夜7時までです。12時間です。ですが、園に支払われている運営費は、11時間分です。残りの1時間分は、（延長保育事業として）補助金で賄っています。実施したら支払われる、そういう仕組みになっています。

0歳児から年長さんまで、11時間丸々お受けしているお子さんもいらっしゃいますし、短時間の方もいらっしゃいます。色々な状況はありますけれども、いずれにしても、皆さんの就労を支えているのが実は子どもたちであり、その子どもたちの生活を支えているのが保育所・幼稚園であるということは御理解をいただきたい。

その上で、この3すくみをどうやって今後解決していくべきかというのは、社会の仕

組みそのものに関わってくるかなとも思います。そのところを皆さんと一緒に、焼津ならではの子ども・子育て支援事業計画に落とし込んでいただければ嬉しいなと思います。

保育所・幼稚園で働く人たちも、みんな家庭があるんです。小学校のお子さんがいる方、受験生を抱えた方、介護をしなければならない方もいる。その方たちが皆 11 時間の保育を担っているということも御理解いただいて、なんでもかんでも園がやればいいのかってことではなくて、市内にあるマンパワー・組織を大いに活用して、子ども・子育ての様々な制度にみんな関わっていただきたいなと思います。

#### 【委員】

焼津市さんも色々な施策を打っていただいて、奨学金や住宅補助の関係ですとか、一生懸命やっけていただいておりますので、御理解いただければと思います。

養成校においてもこの少子化によって定員が割れている状況があるようです。養成校の先生によると、昨今、新聞等で色々と保育士さんの事故等が報道されていて、学生さんも、せっかく入学したにもかかわらず、「こんなに叩かれてしまうと、怖くて保育士としてお子さんを見れない」ということで、保育士を辞退する学生さんも多いという話を聞いております。

幼稚園では、これから業務の見直し、働き方改革を実施して、残業の無いような職場づくりをしているところでもあります。

ふるさと納税が全国で上位の焼津市さんですので、市から多くの補助がいただければという希望もあります。

一生懸命、ケアをして、保育士不足を解消できるように園でも頑張りますので、よろしく願いいたします。

#### 【議長】

幼稚園・保育園からのお願いですが、皆さん、このような意見があるということ、自分の生活に落とし込んで想像いただけるといいかなと思います。

#### 【委員】

事業の報告については、ほぼ利用ができているということで、市の方で頑張っていたいているなと思いました。

先日新聞を読ませていただきましたけれども、こども家庭センターができて、保健センターとこども相談センターが同じ場所になるということで、色々な相談体制が利用者にとって使いやすい、相談しやすい場所になるといいなと思いました。私の家にも、幼稚園に通っている子が 2 人いるんですけれども、ちょっとしたことで相談したいってことがあっても、相談しに行くほどではないかなというか二の足を踏むところもあるので、気軽に相談できる体制があると嬉しいなということを周りからも聞きました。ぜひ、新しい相談体制の中で、利用者がより利用しやすい体制を作っていただけるといいなと思います。

情報をいっぱい色々なところへ出してくださっていると思うんですけれども、これか

らも利用する人たちが分かりやすいように工夫して情報を出していただければありがたいなと思いました。本当にたくさん色々な事業をやってくださっているのです、それをたくさんの人たちに利用してもらえるといいなと思います。

**【委員】**

今、放課後児童クラブに3年生の子どもが通っているんですけども、この計画の過去の内容を見ると、皆さん入れているような状態が見て取れるんですけども、実際同じ学年のお子さんは、今年はやっぱり入れないから辞めてくださいって言われる方が結構いらっちゃっていて、来年になるとうちの子どもも4年生ということで4時頃帰宅する。そうすると、放課後児童クラブにいるのが1時間程度なので辞めてくださいと言われるようになるので、この数字だけ見ていると足りているようですけども、実際は足りていないと思うんですよ。入りたくても勤務時間が短い家庭は辞めてくださいって言われますし、長時間働いている家庭は見るけれども短時間だと預け入れはできませんっていう形で、数字だけでは足りていると言っていますけど、実際はそうではないので、できることはないのかなっていうのを毎年感じます。

うちの子どもは港小学校なのであそび塾さんに通っていますけれども、学校から歩いて1kmくらいあるんですね。その1kmの間も、子ども同士のトラブルや道路を歩いていく上でのトラブルっていうのが毎年あります。他の学校だと、学校内に併設されていたり学校周辺に作られているところもたくさんあって、そういうところだと帰宅時のトラブルっていうのも少なく済むんですけど、港小学校は学校周辺にはないので、地震があつて津波があつたらどうする、子どもたちに何かあつたら自分たちで逃げる場所を確保するように言われていて、途中にある津波避難タワーに逃げるよう、親がちゃんと指導してくださいっていうことも言われるので、ちょっと危険があるので、学校付近に作ってもらったりとか、安心して預けられる環境があるといいなと感じました。

**【議長】**

ちなみに、お子さんは何年生ですか。

**【委員】**

3年生です。来年も続けたいということで入りますけど、実際は市に申請する書類で落とされてしまえば入れないし、1年生が30人入ってくるけれども定員が100人であれば30人抜けないと入れない。そうすると高学年から徐々に抜けてくださいっていうお話はいただくので、夏休みは子どもをどこに預ける、仕事を辞めなきゃいけないっていう話にもなるので、おじいちゃん・おばあちゃんが見てくれる家庭であればいいんですけど、皆さんがそういう家庭ではないし、働き方を考えないといけないし、安全に、特に長い夏休みは1人でお留守番するのかっていう話になるので、そういうのも支援できる場所があればと思います。

**【議長】**

事務局にお聞きしたいのですが、放課後児童クラブ以外に何かそういう制度はある

んでしょうか。

**【事務局 家庭支援課】**

御質問ありがとうございます。放課後児童クラブ以外に代替するような仕組みとかやられているところがあるかという、聞いたことはないという状況です。

先ほど御指摘のとおり令和4年度の量の見込みと確保の内容からいくと、定員数が足りているということになるんですけども、放課後児童クラブが抱えている今の問題としては、学区ごと・年度ごとで利用希望者にばらつきが出てしまうということがありまして、各クラブの法人の皆様には調整において御協力をいただいて、なんとか待機児童が出ないようにということで、保護者の方にも御希望のところに入れないということもありながら調整をさせていただいているというのが現実のところです。

例えば、令和5年度ですと、この表（資料2中16ページ）でいくと、量の見込み計画値が1,203人、確保の内容計画値が1,270人ということですけども、実績としては、量については1,200人、定員については1,183人ということで、実際足りていない状況になってしまっています。そういうこともありまして、豊田地区について定員が足りていない状況になってしまっているということで、本年度、豊田地区に1か所整備することで準備をさせていただいているというのが今の現状になります。

ただ、和田地区も足りていない状況はあるんですけども、子どもさんが習い事なんかをしていたりとかで、クラブでなんとか調整させてもらっているというのが実際のところになります。

ですので、御指摘のと通りの課題というのはいまして、それについては各クラブの皆様には御協力いただきながら、保護者様とお話ししながら調整させていただいている状況でございます。

**【議長】**

おそらく場所だけの問題じゃなくて、人材、放課後児童クラブ支援員の確保もすごい必要となっていてですね、それこそ保育士さんと同じように足りていないという状態もありますので、市としては動いておられるとは思いますが、なかなか早く作ればとはならないかと思えます。やはり、場所と人材の確保、子どもの安全が1番なので、そういったところを今後の計画で考えていくのではないかなと思えます。

**【委員】**

この実施報告書（資料2）を見させていただいて、非常にニーズに対してきめ細やかな計画を立て、実施していただいているということがよく分かりました。私も保育園、放課後児童クラブを利用させていただき、本当に焼津市で子育てしやすいなと感じています。

一方で、こちらの報告書にはないんですけども、外国にルーツを持つ子どもたちの増加が非常に気になっておりまして、小学校でもかなり増えてきている状況です。多少でも日本語でコミュニケーションできればなんとかなるところもあるんですけども、全然話せないという子どもたちが増えてきております。それに関してもですね、

学校教育課の方を中心に支援していただいているわけですが、そういった子どもたちに対しての支援計画があるようでしたら教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

**【事務局 こども未来部】**

所管が教育委員会になりますので的確にお答えできるか分かりませんが、大井川庁舎に教育センターを設けています。教育の資質向上を図るための研修を行う場所であるとともに、今おっしゃられた外国につながるの子どもについて、ここで預かりをして、言葉の問題であるとか文化の問題、そういうものをある程度理解ができたところで学校に通ってもらおうというような対応もしているところです。

ただ、お話がありましたように外国籍のお子さんが入ってくるような状況になっておりますので、いただいた御意見に関しまして教育委員会にお話しをさせていただきたいと思っております。

**【委員】**

以前、大井川庁舎にあったような就学支援をする施設が焼津にあったと思うんですが、そういったものが無くなったものですから、就学前にフォローできることがあればと思い御質問させていただきました。ありがとうございました。

**【委員】**

ハローワークで保育の仕事の相談会を色々な場所で定期的に行っているんですが、実際に保育の職種を希望する方が少なく、なかなか人材の確保が難しいというところで、継続的に人材確保に努めているところです。人手不足分野ということで施策を色々行っているということではありますけれども、思うようになっていない現状でございます。

**【議長】**

保育士を希望してハローワークに行かれる方はいらっしゃるのでしょうか。

**【委員】**

6月ですと、24の方が申し込みをされていて求人は36人あり、求人倍数1.5倍ということなんですけれども、ただ、登録はするけれども他業種に就くとかで、動きが活発でないものですから、新しい求人が出たときなどにメールで案内をしたりインターネットでアップロードしたり仕組みを作っているんですけれどもなかなか就職率が伸びないという現状でございます。

**【委員】**

初めてこの会議に参加させていただいて色々お聞きしまして、放課後児童クラブの支援員さんや保育士さんの志望者が増えてくれればいいなと感じたところであります。

御質問なのですが、保育園について、例えば親が自営業者の場合ですと点数が下がっ

て入所しにくく、サラリーマン家庭の子の方が優先されるということをお聞きしたのですが、本当なのでしょうか。

**【事務局 保育・幼稚園課】**

自営業の方になりますと、保育園の入所基準において、点数の加減点というところがありまして、調整をさせていただいている状態であります。

**【委員】**

私には4歳と2歳の子がいるんですけども、4歳の子は幼稚園に入ったんですが、2歳の子は、親が事業をやっている関係で点数というところで低い評価になったことで企業主導型の保育園に入所することになったものですから、事業者だということでそこで面倒見れるからという視点なのか、点数が調整されてしまい、事業をやっていると保育の面では不利になってしまうのかなと感じたものですから、御質問させていただきました。

**【委員】**

今日はありがとうございます。

本当に焼津のたくさんの子育て支援事業を聞かせていただいて、また、他市の話を聞くと、焼津市って恵まれているなど、小中学校では実感をしているところでございます。

また、先ほど園長さんたちのお話を聞いて、長い時間をかけて愛情をもって、少ない人数の中で多くの子どもたちを見ている現実を知って、本当にありがたいと思う一方、先生たちがメンタル面や色々なところでお疲れにならないかなと心配をしております。

小中学校でも、産育休や若手が増えております。そういった中で、学校も働き方が大変ですので、よりお子さんが小さい幼稚園・保育園の方が代役となる先生たちがいないということで、ケアっていうのもこれから大事なんだと聞かせていただきました。

それから、小中学校の保護者の方からは、「高学年になると放課後児童クラブに入れなくて困っているんです」と相談があります。そう思うと、環境面の支えと人的な支えと両面をこれからやっていかないといけないんだろうと思っています。

また、子育ての大変さっていうのはすごい分かるんですけど、子育てをやっていくためには、母親や父親や「大人育て」というところも大事だなと感じています。預けっぱなしではなくて、預かっていただいている分、自分たちはどういうことをやっていくのか、大人がどうやっていくのか、または、お世話をさせていただいた自分たちが子育てが終わった後に、大人としてどう関わっていくのか、そういったところがすごく大事なことを思っておりますので、次世代を見通しながら、みんなが、色々な世代が関わりながら、子育てが大変なお母様やお父様を支えていく、そういう気持ちがあるとまた違うのかなと思って聞かせていただきましたので、焼津市の皆さんで支えていただけるとありがたいかなと思っています。

**【委員】**

今、「大人育て」というお話がありました。こども基本法ができて、これから色々な



法律等ができてくるんです。その中に、「就学前のこどもの育ちにかかる基本的な指針」という、周産期から就学前の子どもたちを軸に、そこに関わる世の中の全ての人々の関わり方を示す指針を国が作っているところです。先日もそのヒアリングに参加させていただいたのですが、その中で感じることは、子育てに関わる当事者だけではなくて、世の中全ての人々、商店街やおじちゃん、おばちゃんとか、学校の先生方も含め、就学前の子どもたちってというのは、小中学校の先生たちは関係無いではなくて、その子たちを今後引き受けていく側として、どのような繋がりを持っていかなければいけないとか、そういうことが示されるものができます。ただ、それが現実的なものなのか、それを読み取る側が意識をしていかないと役に立たない指針なのか、そこは分からないですが、「子ども真ん中」を軸にして全ての人々がどう関わっていくかという指針をこども家庭庁が中心となって作ろうとしていますので、それを市民の皆様にも広く周知していただいて、皆が子育て支援に関わっているんだよということを色々な方法でPRしていただくことが必要なと思います。

**【委員】**

皆様の御意見を聞かせていただいて、貴重な体験をさせていただきました。  
ありがとうございました。

**【委員】**

子育てに関して、社会全体的にマンパワーが足りていないということをお話を聞いてすごく感じているところであります。子どもを預かる立場である先生方を社会全体でサポートすることで、親としても安心して子どもを預けられるということ、また、預けさせていただいているという気持ちを持っていかなければいけないなと感じました。先生方のサポートを充実してやっていただければと思っています。

**【委員】**

私の知り合いに保育士さんが多くてですね、給与面の愚痴が多いと感じるのですけれども、未来を作ってくれる子どもたちを支えてくれている方たちへのサポートが弱いのかなと思いました。先ほどお話がありましたが、補助であったりサポートを行政からいただけたら、子どもを好きな方はたくさんいると思うので、そういう職に就くのかなと思うところです。

私の子の園では親子遠足が再開してなくてですね、園長と話して、保護者会として遠足をする事としました。これは、先生たちと話をする、自分で抱えがちというか、保護者からの厳しい意見を恐れているところが見えてくるんです。なので、当たり前に見てもらっていると思ってしまっている方もいるかもしれないですけど、お金払っているんだからということではなくて、保護者からも感謝の気持ちを込めてサポートというか、自分たちが立ち上がって企画をしてやっていくようにしてあげれば、先生たちの負担もより減っていくのかなと思ったので、先ほど指針の話もありましたが、園の責任だけではなくて、親の責任というかどこまで親としてやっていきたいと思いますよなになれるといいなと思いました。

**【委員】**

このような会議を開いていただきありがとうございます。

私も初めてこの会議に参加させていただいて、すごく焼津市は子育てに関して強く取り組んでいるなど感じております。私の友人も子育てがすごくやりやすくて焼津市に移住を決めましたっていう人もいます。

P T A会長になって初めて園の先生方の苦労を実感しました。子どもたちのことを第一に考えてくれているなどすごく感じます。例えば、子どもたちが転ばないように、特に園児は足腰がまだ鍛えられていないので、ちょっとした段差でも転んでしまうということで、雨の日は園庭が荒れやすいので、雨の中、トンボがけをしてくれています。

先生からP T Aの方に要望があるんですけども、その中でも施設・設備に関することがすごく多いと感じます。子どもたちに時間をかけれるように環境的なところでサポートしていただくと助かるのかなと思います。

それから、保護者のスタンス的なところもあるのかなと思います。私たちP T Aでは、今年度、先生たちに感謝し、サポートできるような活動をしていきたいと思います。ということで、そういったスローガンを立ち上げて、先生たちとフラットな関係を築けるよう目指しております。

**【議長】**

ありがとうございました。続いて、議題②「第3期計画の策定について」です。事務局、お願いします。

**【事務局 子育て支援課】**

ー 第3期計画の策定について説明 ー

**【議長】**

事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がありましたらお願いします。

**【委員】**

第3期計画が令和7～11年度のもので、今後、令和5・6年度をかけて策定されると伺いました。改正児童福祉法が令和6年4月に施行されます。その中に、「かかりつけ相談機関（改正児童福祉法における「地域子育て相談機関）」とかそういうことが出てきています。加えて、まだ仕組みははっきりしないのですが「こども誰でも通園制度（令和5年6月13日閣議決定「こども未来戦略方針」における政府の施策方針）」というものが計画されているところです。

第3期計画にそういったことを盛り込んでいかないと法律との乖離が生じますので、国の方でどのように制度が作られているのかということ、早々にリサーチさせていただいて、それを組み込んだ計画にしていけないと思います。

「かかりつけ相談機関」に関しましては、こども家庭センターとの連携が必要になってきて、これからお母さんになる方たちに対して、身近な相談機関はここですよって

うようにコーディネートしていく形になるんですね。困り感を抱えているお母さんたちみんなが、声を上げて困っています助けてくださいって言える方ばかりではないので、生まれる前からかかりつけ相談機関として、お住まいに近い地域の子育て支援拠点の保育園なんかを紹介して繋げていく仕組みです。すでに先行して実施している自治体さんがありますので、調べていただいて、焼津市でどういう仕組みでできるかということ盛り込んでいただきたいと思います。

「こども誰でも通園制度」につきましては、誰でも使える給付制度になるようですが、幼稚園・保育園としては、今通園している子どもたちを中心に保育したいんだけど、困っている方にも手を差し伸べたいというところはあるんですが、園の施設だけでは行えないので、行政とのきちんとした連携が無いと成り立たないと思います。この制度がすぐに固まるわけではないでしょうし、組織としても、こども家庭庁に意見を伝えているところでもあります。

今後、国の方から降りてくるとと思いますので、ぜひアンテナを高くしていただいて、それらの文言を盛り込める第3期計画にさせていただけるといいのかなと思います。

#### 【議長】

ありがとうございました。皆さんにいただいた御意見を参考に、今後の事務を進めていただきますよう、お願いします。それでは、本日の議事は以上です。委員の皆様、会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。